

～かけがえのない命を大切に～

## 9月10日～16日は自殺予防週間です

令和3年の1年間に埼玉県内で1,100人の方が自殺により亡くなっています。自殺によって尊い命が失われることは、本人にとっての悲劇であるだけでなく、家族や友人、身近な人たちにも大きな悲しみをもたらす、社会全体にとっても大きな損失です。

10代の自殺は、長期休暇明けに急増する傾向があることから、この時期を自殺予防週間としています。現代社会では、誰でも心の健康を損なう可能性があります。自殺を、特別なことではなく身近な問題として受け止め、悩んでいる方の孤立・孤独を防ぐことが大切です。

☎ 健康づくり課  
(☎ 581・2121内線211・212)

### 一人で悩まず相談を

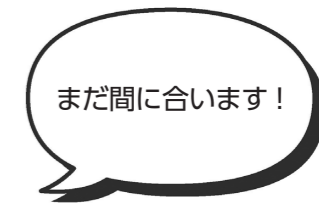
もし、あなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなど、さまざまな心の悩みを抱えていたら、どうか一人で悩みを抱え込まずに、まずは家族や友人、職場の同僚など、身近な人に相談してください。

次の相談機関でも相談を受け付けています。

- ころの健康相談 本誌13頁をご覧ください。
- 熊谷保健所(精神疾患、うつ病、依存症等)  
☎ 048-523-2811 (月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、祝日除く)
- 埼玉県立精神保健福祉センター  
☎ 048-723-6811 (来所相談予約専用電話)  
(月～金曜日、午前9時～午後5時、祝日除く)
- 埼玉いのちの電話(社会福祉法人埼玉いのちの電話)  
☎ 048-645-4343 (24時間、365日)
- さいたまチャイルドライン(NPO法人チャイルドライン支援センター)  
☎ 0120-99-7777 (毎日、午後4時～9時)※18歳までの子ども専用

LINEで心理カウンセラーへ相談

- 埼玉県SNS相談事業「ころのサポート@埼玉」  
実施期間/令和5年3月27日(月)まで  
相談日時/日曜日、月曜日の午後9時～翌午前6時  
(受付は午前5時30分まで)  
対象/県内に居住している方、および県内に通学・通勤等している方



## 新型コロナワクチン接種について 接種がお済みでない方は、 早めの接種を積極的にご検討ください!

新型コロナワクチン接種が受けられる時期は、現時点において令和4年9月30日までとなっています。接種を希望される方は、早めにお済ませください。また、接種券の紛失等で再発行を希望される方は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)をご持参のうえ、健康づくり課窓口へお越しください。

### 追加接種に使用するワクチンについて

ファイザー社ワクチンの供給停止に伴い、追加接種に使用するワクチンは、モデルナ社ワクチン、武田社ワクチン(ノババックス)となります。  
※12～17歳の3回目接種のみファイザー社ワクチンを使用します。  
※4回目接種はモデルナ社ワクチンを使用します。

### オミクロン株対応のワクチン接種について

国はオミクロン株対応のワクチン接種を今秋に実施することを示しています。対象や接種間隔等の詳細は、決まり次第、町公式ホームページ等でお知らせします。

### 新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付を開始しました!

- ▶ 対象
  - マイナンバーカードをお持ちの方(必須)
  - 接種日時時点で寄居町に住居票があり、ワクチン接種の証明書が必要な方

- ▶ 交付方法
  - 申請者がキオスク端末のタッチパネル等を操作して交付手続きを行い、手数料を支払います。
  - 全国のセブンイレブンで取得でき、今後順次拡大していく予定です。その他取得できるコンビニについては町公式ホームページでご確認ください。
- ▶ サービス提供時間/午前6時30分～午後11時  
※上記以外の時間はシステムメンテナンスのため取得できません。
- ▶ 費用/発行手数料1通当たり **120**円
- ▶ その他
  - 接種証明書(海外用)のコンビニ交付を希望される方は、健康づくり課、またはスマートフォンの専用アプリで、パスポート情報を登録する必要があります。
  - マイナンバーカードをお持ちでない方、スマートフォンの接種証明書アプリを利用できない方は、健康づくり課窓口で交付します(無料)。

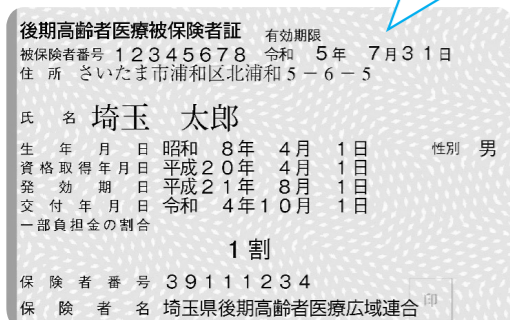
☎ 健康づくり課(新型コロナ対策班)  
(☎ 581・2121内線213)

## お知らせ 後期高齢者医療制度の 被保険者の皆さんへ

### 9月に2回目の被保険者証を送付します!

2回目の後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、9月中旬から簡易書留で送付します。10月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在の被保険者証は、10月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

有効期限  
令和5年7月31日



新しい被保険者証は、左端の線がピンクです。

☎ 町民課(☎ 581・2121内線111・112)

## 健康 人間ドック・脳ドックを 受診しましょう!

生活習慣病は、偏った食事・運動不足・喫煙・過度のアルコール摂取・ストレスなどが原因で、糖尿病や心疾患、脳血管疾患等さまざまな病気を引き起こす総称です。これらの病気は自分でも気付かないうちに進行し、発病しても自覚症状が出るまでには時間がかかることが多く、手遅れになる場合もあります。また、診療期間が長引くことで、今までの生活が一変して、心身的・金銭的にも負担が多くなることが考えられます。生活習慣病を予防し、病気の発症や重症化を防ぐために、早期に現在の自分の健康状態を把握しましょう。

町では人間ドック・脳ドックのどちらか一方のみに3万5,000円以内の助成をしています。年度末になると混み合うことが予想されますので、早めにお申し込みください。対象者や検診機関等、詳しくは本誌4月号をご確認ください。

- ☎ 町民課(☎ 581・2121)
- 国民健康保険(☎ 内線113～115)
- 後期高齢者医療制度(☎ 内線111・112)

## 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)キャッチアップ接種について

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の予防接種の積極的勧奨が再開されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと(キャッチアップ接種)ができるようになりました。

- ▶ 接種期間/令和7年3月31日まで
- ▶ 対象/次のすべてに該当する方
  - ①平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
  - ②過去に合計3回のHPVワクチンの接種を完了していない方
 ※過去の接種歴については、公費・自費による接種のどちらも含みます。  
※対象者には、令和4年6月に個別通知しています。

### ▶ 接種ができる医療機関/町内契約医療機関

町内契約医療機関(電話番号)	
市川医院(☎581-0535)	田中医院(☎582-0015)
くじらおかハートクリニック(☎577-0010)	はらしま医院(☎586-0081)
佐伯医院(☎581-0204)	藤野クリニック(☎581-1035)
	寄居本町クリニック(☎580-2550)

※接種を希望する場合は、事前に医療機関へ予約をしてください。  
※町外の医療機関で接種を希望する場合は、健康づくり課へお問い合わせください。

- 積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方が、定期接種の対象年齢を過ぎて自費接種された場合に、接種費用の助成(補助金交付)を行います。補助金交付を希望される方は、健康づくり課へお問い合わせください。
- ▶ 申請期間/令和7年3月31日まで
- ▶ 対象/次のすべてに該当する方
  - ①令和4年4月1日時点で寄居町に住居票がある方
  - ②平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
  - ③16歳となる日の属する年度の末日(高校1年相当の3月31日)までに、HPVワクチン定期接種を3回接種していない方
  - ④17歳となる日の属する年度の初日(高校2年相当の4月1日)から令和4年3月31日までに、HPVワクチン(2価サーバリックスもしくは4価ガーダシル)の任意接種を受け、実費を負担した方
  - ⑤補助金を受けようとする接種回数分について、令和4年4月1日以降にキャッチアップ接種によるHPVワクチンを受けていない方
- ▶ 補助金額/接種費用全額(最大3回分)  
※ただし、予防接種以外の費用(接種のための交通費やこの申請のために要した文書料等)は対象外です。また、予防接種費用の支払額を証する領収書および明細書が提出できない場合、補助金額は町が定める基準単価となります。

☎ 健康づくり課(☎ 581・2121内線211・212)